

健(検)診は健康づくりの第一歩

各種健(検)診

市では例年、各種健(検)診を申し込み制で行なっています。毎年健(検)診を受けている人や新たに申し込みをした人には、各健(検)診の実施時期に合わせて、問診票と案内通知を郵送します。

健(検)診名(集団または個別)を明記し、申し込み期限までに左記まで。
※各保健センターにより、申し込み方法が異なります。
【中央保健センター】郵送または電話、FAX、直接窓口まで。
【印旛保健センター】郵送またはFAX、直接窓口まで。

56-3・☎455955・FAX(45514)、印旛保健センター(〒270-1694印西市美瀬1-25・☎33800・FAX3023)、本庄保健センター(〒270-2392印西市笠神2587・☎97111)。
印西市国民健康保険 特定健康診査
国民健康保険では、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施します。

平成22年度各種健(検)診予定表

※各種健(検)診の対象年齢は、平成23年3月31日現在の満年齢です。

Table with columns: 健(検)診, 対象, 方法, 予定時期, 内容, 自己負担額, 申し込み期限. Rows include lung cancer, stomach cancer, breast cancer, prostate cancer, dental, oral health, hepatitis, and general health checkups.

★方法のうち集団は、市内公共施設で実施。個別は、市内医療機関で実施。

ック検査助成を受ける人や、妊娠中および出産後1年未満の人は受診できません。
※ほかの健康診査を受診する人は保健指導の対象となる場合がありますので、検査結果を国保年金課へ提出願います。
●申し込み：不要。
※対象者には、6月中旬ごろ問診票と必要書類を郵送。
◆特定保健指導
特定健康診査結果により、メタボリックシンドロームにどのくらい近づいているか、そのリスクを段階的にグループ分けします。

特定健診・後期高齢者医療健診予定表

Table with columns: 健(検)診, 対象者, 方法, 予定時期, 内容, 自己負担額, 申し込み期限. Rows include specific health checkups for general population and elderly medical care.

※各種健診の対象年齢は、平成23年3月31日現在の満年齢です。
※今年度中に75歳になる人で健康診査受診日時点で誕生日を迎えていない場合は「特定健康診査」の対象となり、誕生日を迎えた人は「後期高齢者医療被保険者健康診査」の対象となります。
★方法のうち集団は、市内公共施設で実施。個別は、市内医療機関で実施。個別健(検)診を受診する場合は、問診票と案内通知が届いた後、医療機関に予約が必要です。

健康

よい歯のコンクール参加者募集

普段から歯の健康に気を付けている親子と、80歳以上で心身ともに健康な人を対象に、「親と子のよい歯のコンクール」・「高齢者のよい歯のコンクール」の参加者を募集します。
その代表として選ばれた人は、市の代表として印旛郡市のコンクールに推薦されます。

予防接種

平成22年度の予防接種は、下表のとおりです。対象者は、早めに接種しましょう。
また、麻疹風しん混合(MR)ワクチンについては、国の「麻疹排除計画」により、平成20年度から平成24年度にかけて、下表対象者に追加接種を実施します。

平成22年度の予防接種

Table with columns: 予防接種名, 対象者, 方式, 実施方法. Rows include BCG, Polio, DTP, MR, Japanese Encephalitis, and others.

麻疹は、3〜5月ごろに接種しましょう。
中央保健センター。

65歳以上の生活機能評価

生活機能評価は、日常生活の動作、家庭や社会での活動状況などを評価し、心身の衰えを早期に発見するものです。
●対象…要支援・要介護認定者を除く65歳以上の人。
●実施方法…4月下旬に生活自立度を把握するための基本チェックリストを送付します。記入後、指定の期日までに下記まで返送してください。その結果生活機能の低下がみられる人には、後日生活機能検査(自己負担なし)の受診票を送付します。
※生活機能評価の結果、生活機能の低下が認められた人には、運動機能向上や認知症予防などに関する介護予防事業の案内を送付します。
●対象…要支援・要介護認定者を除く65歳以上の人。
●実施方法…4月下旬に生活自立度を把握するための基本チェックリストを送付します。記入後、指定の期日までに下記まで返送してください。その結果生活機能の低下がみられる人には、後日生活機能検査(自己負担なし)の受診票を送付します。検査は、特定健康診査または75歳以上健康診査と併せて行います。
※生活機能評価の結果、生活機能の低下が認められた人には、運動機能向上や認知症予防などに関する介護予防事業の案内を送付します。
●対象…要支援・要介護認定者を除く65歳以上の人。
●実施方法…4月下旬に生活自立度を把握するための基本チェックリストを送付します。記入後、指定の期日までに下記まで返送してください。その結果生活機能の低下がみられる人には、後日生活機能検査(自己負担なし)の受診票を送付します。検査は、特定健康診査または75歳以上健康診査と併せて行います。
※生活機能評価の結果、生活機能の低下が認められた人には、運動機能向上や認知症予防などに関する介護予防事業の案内を送付します。